

使用済み燃料再処理施設の早期整備に関する要望

要望の要旨

女川原子力発電所2号機は、令和6年11月に再稼働しておりますが、再処理施設へ搬出するまでの間の使用済み燃料の保管が大きな課題となっております。

使用済み燃料対策は、核燃料サイクルや高レベル放射性廃棄物の最終処分も含めた全国的な課題であることから、原子力政策を担う国を主体とした使用済み燃料再処理施設の早期整備を強く要望します。

要望の理由

女川原子力発電所2号機は、再稼働から4年程度で使用済み燃料プールが貯蔵容量の上限に達する見通しであるため、令和6年2月に東北電力から、女川原子力発電所の敷地内に使用済み燃料を一時的に貯蔵する乾式貯蔵施設の設置について事前協議の申入れがありました。

乾式貯蔵施設の設置については、原子力規制委員会におけ

る適合性審査の状況を踏まえ、宮城県、女川町と検討してまいります。青森県六ヶ所村の再処理施設の完成が見通せない中で仮に乾式貯蔵施設が建設された場合、使用済み燃料が長期間保管される懸念があります。

万一、女川原子力発電所で重大事故が発生した場合、本市では、全市民約13万2千人が避難等の対象となります。

原子力発電所立地地域の住民の安全・安心を確保する責任の重さを十分に御認識いただき、国を主体とした使用済み燃料再処理施設の早期整備を強く要望するものです。